

# ごあいさつ

第4次利根町総合振興計画(1998年)策定以降、本町を取り巻く環境は、大きく変化してきました。人口は、1993年を境に減少に転じるとともに、少子高齢化が急速に進んでいます。このため、2016年には、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策を進めているところですが、全国的にも人口減少が深刻な課題となっていることから、期待通りの成果が現れるには、まだ時間がかかるものと考えています。



さらに、当町は、2017年に過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の指定を受けるなど、人口減少は、さらに深刻な問題となっています。

このような中、2011年に地方自治法が改正され、総合振興計画における基本構想の策定義務がなくなりましたが、本町では、基本構想において目指す将来像を描く計画は、依然として必要と考え、昨年6月に利根町総合振興計画条例を制定し、総合振興計画を町の最上位計画に位置づけ、まちづくりを進めることといたしました。

このたび策定いたしました第5次利根町総合振興計画は、その愛称を「とね魅力アップビジョン」とし、また、まちづくりの将来像は、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」としております。これは、喫緊の課題である人口減少を緩和するためには、外から人を呼び込むという直接的な施策だけでなく、町内部の魅力とブランド力を高めることが重要であると考えたためです。また、全世代の町民の「元気」を町の財産としてとらえ、この「元気」を子育て、福祉、教育、経済、防災など、町が関わるすべての分野で活かすことにより、町民と地域がいきいきと躍動し、「利根町に住み続けたい！」と願っていただけるようなまちづくりへの転換、つまり、まちづくりの好循環を創ろうと考えました。

将来、町民の皆様が居住地や出身地を聞かれて、「利根町です！」と誇りを持って答えられるようなまちづくりを町民の皆様とともに全力で進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、総合振興計画審議会委員ならびに関係各位に対しまして、深く感謝申し上げます。ご挨拶といたします。

平成31年3月

利根町長 佐々木 喜章

# 目次

## 第1部 序論 1

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の視点	3
3 計画の構成と期間	4
4 第4次利根町総合振興計画4期基本計画の取組状況	5
第2章 利根町の概況	9
1 利根町の概要	9
2 社会経済動向の変化	12
3 町民意向調査	15
4 利根町の主な課題	19

## 第2部 基本構想 23

第1章 まちづくりの方針	24
1 まちづくりの将来像	24
2 まちづくりの基本方針	25
第2章 計画の将来フレーム	30
1 将来人口	30
2 土地利用基本構想	31
第3章 施策の体系	34

## 第3部 基本計画 35

第1章 重点施策	36
1 重点施策の位置づけ	36
2 重点施策の展開	37
第2章 分野別計画	44
基本方針① 安全で人にやさしい快適なまちづくり	44
基本方針② いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	63
基本方針③ 誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	76
基本方針④ みんなが集まるおもしろいまちづくり	92
基本方針⑤ みんなが主役でともに進むまちづくり	102

## 第4部 資料編 119

資料1 第5次利根町総合振興計画策定経過	120
資料2 利根町総合振興計画条例	121
資料3 利根町振興計画審議会条例	122
資料4 利根町振興計画審議会委員名簿	123
資料5 利根町振興計画策定委員会設置要項	124
資料6 利根町振興計画策定委員会名簿	125
資料7 諮問・答申	126